

令和4年3月17日

小金井市産業振興プラン（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定に準じて実施した、小金井市産業振興プラン（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいたご意見と検討結果については、小金井市ホームページのほか、経済課（市役所第二庁舎4階）、広報秘書課広聴係（同庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、総合体育館、図書館本館、保健センター及び東小金井駅開設記念会館（マロンホール）でご覧いただけます。

記

1 施策の名称

小金井市産業振興プラン（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和4年1月26日から同年2月25日まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクシミリ、市ホームページ専用フォーム

3 意見提出の状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクシミリ	専用フォーム	計
個人	0人	0人	0人	1人	1人
団体	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	1人	1人

(2) 延べ意見数

1件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市市民部経済課産業振興係

電 話 0 4 2 - 3 8 7 - 9 8 3 1

F A X 0 4 2 - 3 8 6 - 2 6 0 9

E-mail s030399@koganei-shi.jp

小金井市産業振興プラン（案）に対する意見及び検討結果

意見募集期間：令和4年1月26日から同年2月25日まで

意見提出数：1人・1件

番号	項目	意見	回答
1	各方針の取組	20ページ、自転車利用環境の形成。民間活力も含めた自転車駐輪場の整備を検討しますとありますが、市が率先した自転車駐輪場の整備を求めます。国分寺駅北口の地下駐輪場や、立川駅北口の自転車駐輪場など、駅周辺は自転車駐輪禁止としていて違法駐輪を撲滅し、歩道の確保がされています。その代わりに、駅周辺に上記のような公設の駐輪場が整備されています。小金井市は特に坂が多く、また主要な鉄道網が中央線に限定されます。駅周辺に公設の駐輪場を整備していただき、市民が駅へ自転車でアクセスしやすくし、また周辺市から小金井市へも自転車で来所して駐輪場に停められるよう求めます。SDS'Sなど、持続可能社会や、コロナ禍での感染防止のため、自転車などの移動手段が増えていますし、高齢化によって電動自転車での移動も増えています。駅の利用を考えたときに、民間活力では駐輪場の確保に限界が生じると考えます。地域振興をお考えである計画ですし、この点のご検討をよろしくお願いいたします。	自転車駐輪場の整備につきましては、今後、自転車駐車場の整備方針を市の担当部署において策定する予定であり、その方針に基づき事業を進めてまいります。 いただいたご意見については、当策定委員会としても駅周辺の歩行環境や買物環境を整える面から、重要なことと捉えておりますので、今後の施策の参考となるよう、市の担当部署に伝えさせていただきます。 貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

※提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。